

# 教 育 課 程 等 の 概 要

(医学薬学教育部薬学専攻 (博士課程))

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
薬学専攻科目	薬物治療学特論	1・2前		2		○									兼10	オムニバス	
	医療分子科学特論	1・2後		2		○									兼13	オムニバス	
	臨床東西医薬学特論	1・2前		2		○			1	1					兼10	オムニバス	
	臨床薬学特論	2・3後		2		○			5	5	1						オムニバス
	医薬品製剤開発学実習	1・2後		1				○								兼11	オムニバス
	医薬品薬効動態学実習	1・2後		1				○	5							兼10	オムニバス
	国際医薬学特論	1・2後		2		○			3							兼12	オムニバス
	特別実習(インターンシップ)	2・3後		4				○								兼1	
	薬学演習	1～4通		6				○	6	6	1						
	薬学特別研究	1～4通		16				○	6								
	研究倫理・研究方法論	1～4通			1		○										e-ラーニング
	日本語・日本文化	1・2前・後			4		○									兼1	留学生のみ
合計 (12科目)		-	22	16	5	-			6	6	1	0	0	兼28			
学位又は称号		博士 (薬学)		学位又は学科の分野				薬学関係									
設置の趣旨・必要性																	
<p>I 設置の趣旨・必要性</p> <p>6年制の薬学科卒業生を対象として高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師・研究者等の養成を目的に博士課程薬学専攻を設置する。博士課程薬学専攻においては、高度な専門性や優れた薬学研究能力を有する薬剤師・研究者等の養成が求められており、6年制(薬学科)の学生が、卒業後も引き続き教育を受ける博士課程が必要であり、学部から大学院にわたる臨床薬学の一貫教育により、社会的要請の非常に高い医療分野での人材養成が可能となる。</p> <p>II 人材養成等の目的</p> <p>博士課程薬学専攻においては、臨床的課題あるいは疾患に関連する研究領域を中心とし、高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師・研究者等の人材養成に重点をおいた教育研究を行うことを主たる目的とし、併せて大学において臨床薬学教育・研究に指導的役割をはたす教員の養成も行う。基礎的な薬剤師業務を修得した上で、高度な病棟実習と実践的な研究とを通じて個々の疾病に関して専門的な知識を修得する。この際、遺伝的多型などに関するゲノム解析技術などを修得し、先端的な医療を幅広く理解できるようにする。また、和漢医薬学の修得も行い、東西統合医療の立場からも薬剤業務を実践できる能力を養う。基礎薬学から臨床薬学にわたる最新の薬学教育を行い、薬物療法の高度化に伴うグローバルな視点を養うことで、薬学の先端的分野で広く活躍できる人材を養成する。これからの薬学分野の多様化に合わせ、ゲノム情報、遺伝子発現と細胞機能、生体分子の構造と相互作用、和漢薬の基礎科学、有機化合物の合成法等の分子レベル薬科学における先端的教育や、化学物質の人体への影響、化学物質(医薬品)の代謝、和漢薬を含む医薬品の相互作用の解析等に至る臨床薬学の一貫教育を行うことにより、生命科学及び創薬科学における研究開発、個の医療やテーラーメイド医療に対応した指導的医療人、医薬連携の実践や健康医療科学の開拓、薬剤疫学・薬剤経済学・臨床薬理学等の知識と技能を有する治験や臨床開発業務(CRO, SMO)を先導できる薬学領域の新展開を担う高度専門職業人など、社会的要請の非常に高い多様な人材の養成を行う。</p> <p>なお、平成22年度「大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」中核拠点支援」に採択された本学の「和漢薬領域を基盤とした高度職業人育成事業(平成26年度事業終了)」により、医学薬学教育部(薬学系)の博士の課程に設置した「高度職業人育成コース」においては病院や漢方専門調剤薬局での長期インターンシップを通し、臨床薬剤師としての実務を総合的に経験することにより、和漢薬領域を中心にチーム医療を担う高度な臨床薬剤師といった専門職エキスパートを育成することとしている。</p> <p>III 教育課程編成の考え方・特色</p> <p>臨床的課題あるいは疾患に関連する研究領域を中心とし、高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師・研究者等の養成に重点をおいた教育研究を行うことを主たる目的としていることから、臨床薬学を中心とした最先端の教育・研究並びに和漢医薬学関連の教育を実施することにより、臨床薬学を中心とした薬学領域の教育・研究者並びに治験業務を指導できる人材、チーム医療の立場から高度な薬剤師業務を実践できる高度専門職業人を養成するカリキュラムとしている。</p> <p>生命科学及び創薬科学における研究開発、医薬連携の実践や健康医療科学の開拓など薬学領域の新展開を担う高度な専門家など、社会的要請の非常に高い多様な人材の育成を行うため、基礎薬学から臨床薬学にわたる最新の薬学教育を行う。また、これからの薬学分野の多様化に合わせ、ゲノム情報、遺伝子発現と細胞機能、生体分子の構造と相互作用、和漢薬の基礎科学、有機化合物の合成法等の分子レベル薬科学における先端的教育や、化学物質の人体への影響、化学物質(医薬品)の代謝、和漢薬を含む医薬品の相互作用の解析等に至る教育などを行う。これらは全て選択講義科目の特論として開講され、基本的に1・2年次のいずれでも履修できるよう配慮されている。</p> <p>なお、学部の教育だけでは不足する研究能力の醸成のため、博士前期課程薬科学専攻で開講されている授業科目を、1年次で4単位以上修得させることとしている。</p> <p>さらに、高度職業人育成を目的に博士の課程に置いた「高度職業人育成コース」を行うため病院や薬局におけるインターンシップを必修とした履修コースを設定し、その中で病院や漢方専門調剤薬局での長期インターンシップを通し、臨床薬剤師としての実務を総合的に経験し和漢薬に関連する専門職エキスパートを養成することとしている。</p>																	
修 了 要 件 及 び 履 修 方 法								授 業 期 間 等									
必修科目22単位、自専攻の選択科目から4単位以上、薬科学専攻博士前期課程の選択科目から4単位以上を修得し、30単位以上修得のうえ、当該課程に4年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。								1 学年の学期区分				2 学期					
								1 学期の授業期間				1 5 週					
								1 時限の授業時間				9 0 分					